

平成27年第1回（2月）臨時会

つがる市議会会議録

平成27年2月13日 開会

平成27年2月13日 閉会

つがる市議会

平成27年第1回つがる市議会 臨時会会議録目次

第 1 号 (2月13日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
臨時議長の紹介	4
開会(臨時議長挨拶、開会及び開議宣告)	4
市長挨拶	4
仮議席の指定	5
議長の選挙	5
議席の指定	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
副議長の選挙	7
常任委員会委員の選任	8
議会運営委員会委員の選任	9
西北五環境整備事務組合議会議員の選任	9
西北五広域福祉事務組合議会議員の選任	10
つがる西北五広域連合議会議員の選挙	11
基地対策特別委員会設置及び委員の選任に関する件	11
議会改革検討特別委員会設置及び委員の選任に関する件	12
諸般の報告	13
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
・議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成26年度つがる市一般会計補正予算(第7号))	
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
・議案第2号 つがる市監査委員の選任につき同意を求めるの件	
日程の追加	16

委員会所管事務の閉会中の継続調査の件	16
つがる市農業委員会委員の推薦の件	17
閉会の宣告	17
署名	19

第 1 号

平成 2 7 年 2 月 1 3 日 (金曜日)

平成27年第1回つがる市議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成27年 2月13日（金曜日）午前10時開会、開議

1 臨時議長の紹介

1 開会（臨時議長挨拶、開会及び開議宣告）

1 市長挨拶

1 議事日程

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 議席の指定

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 会期の決定

日程第6 副議長の選挙

日程第7 常任委員会委員の選任

日程第8 議会運営委員会委員の選任

日程第9 西北五環境整備事務組合議会議員の選任

日程第10 西北五広域福祉事務組合議会議員の選任

日程第11 つがる西北五広域連合議会議員の選挙

日程第12 基地対策特別委員会設置及び委員の選任に関する件

日程第13 議会改革検討特別委員会設置及び委員の選任に関する件

日程第14 諸般の報告

日程第15 議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成26年度つがる市一般会計補正予算（第7号））

日程第16 議案第2号 つがる市監査委員の選任につき同意を求めるの件

追加日程第1 委員会所管事務の閉会中の継続調査の件

追加日程第2 つがる市農業委員会委員の推薦の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
建 設 部 長	新 岡 秀 行
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
建 設 部 次 長	松 橋 守

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	小 林 忠
事 務 局 次 長	葛 西 隆 志
総 務 係 長	三 上 眞 理 子
議 事 係 長	葛 西 正 美
主 幹	丹 代 美 智 子

◎臨時議長の紹介

○議会事務局長（小林 忠君） 本臨時会は、一般選挙後初めての議会となります。議長が選出されるまで、地方自治法第107条の規定により年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の松橋勝利議員をご紹介いたします。

松橋議員、議長席までおいで願います。

〔臨時議長、議長席に着席〕

◎開会（臨時議長挨拶、開会及び開議宣告）

○臨時議長（松橋勝利君） それでは、ただいまご紹介をいただきました松橋勝利でございます。きょうは声が大分かすれておりますので、聞きにくい点があろうかと思っておりますけれども、よろしくお願いたします。議長の選挙が終わるまで臨時の議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第1回つがる市議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎市長挨拶

○臨時議長（松橋勝利君） 市長から初議会に当たり、ご挨拶があります。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。議長のお許しを得まして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る2月1日に行われましたつがる市議会議員選挙において、市民の衆望を担われ、さらに厳しい選挙戦を勝ち抜き、見事当選されました。ここに深く敬意を表し、心からお祝いを申し上げます。本日卓越した見識と豊富な経験を有する皆様によって新しい市議会の組織が構成されますことは、市政執行に当たる私といたしましてもまことに心強く感じる場所でもあります。皆様ご承知のように、人口減少を初め農業振興、福祉、医療、教育など多くの課題が山積しておりますが、現状の厳しい財政環境を踏まえつつ、一層の市勢発展を図るため全力を傾注して取り組んでいるところであります。どうか議員の皆様方には特段のご支援を賜りますようお願いを申し上げ、今後のご活躍を祈念いたしまして挨拶といたします。このたびはどうもおめでとうございます。

◎仮議席の指定

○臨時議長（松橋勝利君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいまご着席の議席といたします。

◎議長の選挙

○臨時議長（松橋勝利君） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○臨時議長（松橋勝利君） ご異議ある、どういう方法で。

○4番（長谷川榮子君） 新人もいらっしゃることでありますので、議長選挙を望みます。

○臨時議長（松橋勝利君） ただいま選挙の方法でいいのではないかと、こういうご発言であります
が、選挙の方法は投票で行うことにします。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（松橋勝利君） そういうほうに決定いたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（松橋勝利君） ただいまの出席議員数は20名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に長谷川徹議員、佐藤孝志議員、この2名を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（松橋勝利君） それでは、投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（松橋勝利君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（松橋勝利君） 異状なしと認めます。

それでは、ただいまから投票を行います。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の指名を自席にて記入願います。

職員が点呼しますので、順番に投票願います。

〔職員点呼、投票〕

○臨時議長（松橋勝利君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（松橋勝利君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

早速開票を行います。

長谷川徹議員、佐藤孝志議員、立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（松橋勝利君） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数20票、有効投票20票、無効がゼロ。

有効投票のうち

佐々木慶和議員 19票

木村良博議員 1票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、佐々木慶和議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（松橋勝利君） ただいま議長に当選されました佐々木慶和議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

佐々木慶和君、ご挨拶をお願いします。

〔議長 佐々木慶和君登壇〕

○議長（佐々木慶和君） このたび議員皆様方のご推挙により議長の要職につくことになりましたことは、まことに身に余る光栄であり、心から感謝申し上げますとともに、この重責を痛感いたしている次第であります。もとより浅学非才でございますが、本市の発展と市民の福祉推進に誠心誠意努力いたす覚悟でございます。何とぞ議員各位、そして理事者各位のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、議長就任の挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○臨時議長（松橋勝利君） 議長が決定しましたので、これをもって臨時議長の職務を終わらせていただきます。

ここで議長と交代いたします。

〔臨時議長、議長と交代〕

○議長（佐々木慶和君） この後もお手元の議事日程に従って議事を進めてまいります。

◎議席の指定

- 議長（佐々木慶和君） 日程第3、議席の指定を行います。
議席は、会議規則第4条第1項の規定によって議長が指定します。
議席は、ただいまご着席の仮議席を本議席に指定いたします。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（佐々木慶和君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により1番、齊藤渡議員、2番、田中透議員を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（佐々木慶和君） 日程第5、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。
-

◎副議長の選挙

- 議長（佐々木慶和君） 日程第6、副議長の選挙を行います。
お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。
お諮りいたします。指名の方法については議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。
よって、議長において指名することに決定いたしました。
副議長に伊藤良二議員を指名します。
お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました伊藤良二議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました伊藤良二議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました伊藤良二議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

伊藤良二議員はご挨拶をお願いします。

〔副議長 伊藤良二君登壇〕

○副議長（伊藤良二君） ただいま議員皆様方のご推挙によりまして副議長に選ばれましたことは、この上もなく光栄に存じます。また、その責任の重大さを痛感しておる次第でございます。幸い人格識見ともにすぐれた佐々木議長のもと、議会が公正かつ円滑に運営されますよう誠心誠意努力してまいる所存でございます。議員皆様方の変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎常任委員会委員の選任

○議長（佐々木慶和君） 日程第7、常任委員会委員の選任を議題といたします。

常任委員会の委員については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

各常任委員会委員名簿

総務常任委員会委員

齊藤 渡 田中 透 野呂 司 天坂 昭市 佐々木慶和
平川 豊

経済建設常任委員会委員

長谷川榮子 成田 博 木村 良博 三上 洋 伊藤 良二
白戸 勝茂 高橋 作藏

教育民生常任委員会委員

佐々木敬藏 佐藤 孝志 長谷川 徹 成田 克子 佐々木直光
山本 清秋 松橋 勝利

○議長（佐々木慶和君） ただいま選任された各常任委員は、次の休憩中にそれぞれ委員会を開き、委員長及び副委員長を互選し、その結果を議長に報告願います。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時43分

- 議長（佐々木慶和君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
委員長、副委員長互選の結果について報告します。
総務常任委員会委員長に平川豊議員、副委員長に野呂司議員。
経済建設常任委員会委員長に木村良博議員、副委員長に三上洋議員。
教育民生常任委員会委員長に佐藤孝志議員、副委員長に佐々木直光議員。
以上であります。
-

◎議会運営委員会委員の選任

- 議長（佐々木慶和君） 日程第8、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。
議会運営委員については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり
指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。
よって、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

議会運営委員会委員名簿

議会運営委員会委員

長谷川榮子 成田 博 木村 良博 佐藤 孝志 天坂 昭市
白戸 勝茂 高橋 作藏

- 議長（佐々木慶和君） ただいま選任された委員は次の休憩中に委員会を開き、委員長及び副委員長を互選し、その結果を議長に報告願います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時52分

- 議長（佐々木慶和君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
委員長、副委員長互選の結果について報告します。
議会運営委員会委員長に天坂昭市議員、副委員長に成田博議員。
以上であります。
-

◎西北五環境整備事務組合議会議員の選任

○議長（佐々木慶和君） 日程第9、西北五環境整備事務組合議会議員の選任を議題といたします。
お諮りします。選任の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。
よって、選任の方法は指名推選で行うことに決定しました。
お諮りします。指名の方法については議長が指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、議長が指名いたします。
西北五環境整備事務組合議会議員に田中透議員を指名いたします。
お諮りします。ただいま議長が指名した田中透議員を西北五環境整備事務組合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。
よって、田中透議員が当選人と決定いたしました。
ただいま当選されました田中透議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

◎西北五広域福祉事務組合議会議員の選任

○議長（佐々木慶和君） 日程第10、西北五広域福祉事務組合議会議員の選任を議題といたします。
お諮りします。選任の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。
よって、選任の方法は指名推選で行うことに決定しました。
お諮りします。指名の方法については議長が指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、議長が指名いたします。
西北五広域福祉事務組合議会議員に成田克子議員を指名いたします。
お諮りします。ただいま議長が指名した成田克子議員を西北五広域福祉事務組合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、成田克子議員が当選人と決定しました。

ただいま当選されました成田克子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

◎つがる西北五広域連合議会議員の選挙

○議長（佐々木慶和君） 日程第11、つがる西北五広域連合議会議員の選挙を議題といたします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、議長が指名いたします。

つがる西北五広域連合議会議員に佐々木直光議員、三上洋議員の2名を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名した2名の議員をつがる西北五広域連合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、佐々木直光議員、三上洋議員が当選人と決定しました。

ただいま当選されました2名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

◎基地対策特別委員会設置及び委員の選任に関する件

○議長（佐々木慶和君） 日程第12、基地対策特別委員会設置及び委員の選任に関する件を議題といたします。

お諮りします。米陸軍車力通信所及び航空自衛隊車力分屯基地に関し調査をするため、委員会条例第6条第1項の規定により、議員全員をもって構成する基地対策特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、本件については可決されました。

委員長、副委員長互選のため、基地対策特別委員会をこの議場に直ちに招集します。

委員会開催のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時07分

○議長（佐々木慶和君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長、副委員長互選の結果について報告します。

基地対策特別委員会委員長に山本清秋議員、副委員長に高橋作藏議員。

以上であります。

◎議会改革検討特別委員会設置及び委員の選任に関する件

○議長（佐々木慶和君） 日程第13、議会改革検討特別委員会設置及び委員の選任に関する件を議題といたします。

お諮りします。地方分権や地域主権の時代にふさわしく、より市民に開かれた議会を目指し、議会の組織運営など議会改革を推進するため、委員会条例第6条第1項及び第8条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり設置及び選任したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、本件については可決されました。

議会改革検討特別委員会委員名簿

議会改革検討特別委員会委員

木村 良博 長谷川 徹 野呂 司 天坂 昭市 成田 克子
平川 豊

○議長（佐々木慶和君） ただいま選任された委員は次の休憩中に委員会を開き、委員長及び副委員長を互選し、その結果を議長に報告願います。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時14分

○議長（佐々木慶和君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長、副委員長の互選結果について報告します。

議会改革検討特別委員会委員長に長谷川徹議員、副委員長に野呂司議員。

以上であります。

◎諸般の報告

○議長（佐々木慶和君） 日程第14、諸般の報告をいたします。

本臨時会に提出されている案件は、議案第1号及び議案第2号の2件であります。

次に、地方自治法第121条の規定に基づく説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。

また、監査委員から平成26年度財政援助団体等監査結果報告書が提出されましたので、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 日程第15、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成26年度つがる市一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） おはようございます。議案第1号の件でございます。専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件でございます。

本専決については、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第1号 平成26年度つがる市一般会計補正予算（第7号）。平成27年2月13日提出、つがる市長。

1ページおめくりいただきたいと思えます。本専決番号ですけれども、専決第1号 平成26年度つがる市一般会計補正予算(第7号)でございます。本補正予算については、歳入歳出それぞれ3,694万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ総額を243億1,648万9,000円といたしましたものでございます。上記、地方自治法第179条第1項により専決処分いたしましたものでございます。平成27年1月20日、つがる市長。

本補正予算については、ことしの冬の除雪体制の補完をするという観点から、1月20日付で専決処分したものでございます。除雪対策費に1億5,000万ちょうどの追加補正といたしましたものでございます。

6ページをお願いします。歳出でございますけれども、下段の表でございますけれども、土木費、道路橋梁費、除雪対策費、総額1億5,000万でございます。内訳は、賃金が1,200万、需用費で3,100万、

委託料で6,900万、使用料及び賃借料で3,800万、合計1億5,000万の追加補正といたしたものでございます。

この財源につきましては、上の表でございますけれども、財政管理費の積立金、財政調整基金積立金1億1,305万4,000円、これを減額補正してございます。

これでもなお足りない財源については、不足の財源については、歳入のほうで財政調整基金から、ページでいきますとその前のページですけれども、基金から3,694万6,000円を繰り入れして財源調整をいたしてございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐々木慶和君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

18番、松橋議員。

○18番（松橋勝利君） この6ページのところだけでも、ここの需用費の中の修繕料1,500万、額が非常に大きいので、その内容の説明をお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 建設部次長。

○建設部次長（松橋 守君） 修繕費でございますけれども、この修繕費の1,500万は除雪機械の修繕でありまして、年数が経過してきますと車検あるいは整備にも経費がかさんでおり、稼働時間が多くなることによりまして故障が多くなり、修繕費がかさんで、これを追加ということでおりました。よろしくをお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 松橋議員。

○18番（松橋勝利君） 機械の修理費、これはつがる市の全体の機械の修理費だと思うのだけれども、主に最も大きいので何百万ぐらいかかっているのですか、修理費。

○議長（佐々木慶和君） 建設部次長。

○建設部次長（松橋 守君） 何百万ということではないのですけれども、除雪機械全体がつがる市では全部で37台ぐらいありまして、それがもろもろかかるということで、ロータリーとか、そういう除雪機械の修繕が90万という一番高いので見ていますけれども、これがロータリー除雪車のベアリングの修繕とか、そういうのが一番の大きいもので、もろもろ足す台数が多いものですから、そのぐらいかかるということで、よろしくをお願いします。

○議長（佐々木慶和君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。本件については会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 日程第16、議案第2号 つがる市監査委員の選任につき同意を求めるの件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、長谷川徹議員の退席を求めます。

〔8番 長谷川 徹君退場〕

○議長（佐々木慶和君） 提案理由の説明を求めます。

山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） それでは、議案第2号をご説明申し上げます。

つがる市監査委員の選任につき同意を求めるの件。つがる市監査委員に下記の者を選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により議会の同意を求める。平成27年2月13日提出、つがる市長。

記。氏名、長谷川徹。性別、男。生年月日、昭和39年5月20日。現住所、つがる市木造越水今村50番地。

提案理由でございます。つがる市監査委員の選任について同意を得るため提案するものであります。よろしく願いいたします。

○議長（佐々木慶和君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ないようでございますので、質疑を終結します。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。
これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

お諮りします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号については同意することに決定いたしました。

長谷川徹議員の除斥を解きます。

〔8番 長谷川 徹君入場〕

○議長（佐々木慶和君） ここで各委員長から閉会中の継続調査の申し出並びにつがる市農業委員会委員の推薦について資料を配付しますので、暫時休憩します。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時27分

○議長（佐々木慶和君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（佐々木慶和君） ここで日程の追加についてお諮りいたします。

ただいまお手元に配付のとおり、各委員長からの閉会中の継続調査の申し出並びにつがる市農業委員会委員の推薦について、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、議題とすることに決定いたしました。

◎委員会所管事務の閉会中の継続調査の件

○議長（佐々木慶和君） 追加日程第1、委員会所管事務の閉会中の継続調査の件についてを議題といたします。

議会運営委員長及び各常任委員長並びに議会改革検討特別委員長、基地対策特別委員長から、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出がございます。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎つがる市農業委員会委員の推薦の件

○議長（佐々木慶和君） 追加日程第2、つがる市農業委員会委員の推薦の件を議題といたします。

本件については、市長より農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定に基づく委員の推薦依頼によるものであります。

お諮りします。議会推薦の方法は指名推選にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については議長において指名することにしたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

議会推薦の農業委員は、お手元に配付の名簿のとおり、つがる市柏広須野宮67番地、工藤育江氏、つがる市豊富町千貫31番地、野宮富貴子氏、以上の2人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました2人の方を推薦することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、工藤育江氏、野宮富貴子氏、以上2人の方を推薦することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木慶和君） これをもって平成27年第1回つがる市議会臨時会を閉会いたします。

（午前11時30分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

臨時議長 松 橋 勝 利

議 長 佐々木 慶 和

署名議員 齊 藤 渡

署名議員 田 中 透